

『環境にやさしい行動』のススメ vol.28

☎ 生活環境課 (☎ 42-2111)

10月は「3R推進月間」「食品ロス削減月間」です

町の一人1日当たり家庭系ごみ排出量は408g。これは県内で2番目に少ない量ですが、家庭から出るごみの量は増加傾向にあります。

町は3R（リデュース、リユース、リサイクル）に「リフューズ」を加えた4Rを推進しています。暮らしの中で4Rに取り組み、なるべくごみを出さないよう心がけましょう。

①リフューズ（不要な物は断りごみを出さない）

- 家庭でできる4Rの取り組み
- ▼本当に必要な物から買う
- ▼マイバックを持参しレジ袋を断る
- ②リデュース（工夫してごみを減らす）
- ▼スポンジなどの使い捨てプラスチックはもらわない
- ▼生ごみはしっかりと水を切る（生ごみの約8割は水分です）
- ③リユース（繰り返し使う、修理して長く使う）
- ▼詰め替え商品を購入して容器は何回も使う
- ▼不要になったものは必要とする人にゆずる

④リサイクル（分別して資源として利用する）

- ▼ごみの分別ルールを守る
- ▼地域の集団資源回収に協力する
- ▼ごみの減量・リサイクルに積極的な店舗を利用する
- 食べ物の「もったいない」をなくそう！
- 食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食べ物のことです。
- 日本の食品ロス発生量は年間約522万トンと推計され、国民全員が毎日おにぎり1個分の食べ物を捨てていることになりました。食べものを捨てるなんて「もったいない」。
- 家庭でできる食品ロス削減の取り組み
- ▼買い物では、安いからといって買い過ぎない。買い物前に冷蔵庫をチェックする
- ▼食品の保存では、冷蔵庫を整理する
- ▼調理するときは、食べきれないだけ作る。残った料理はリメイクする



町立図書館 ☎ 41-1900 FAX 44-5661
 金ヶ崎町西根西地蔵野5 開館時間：10：00～18：00
 ※開館日・時間変更の場合あり

図書館だより

図書館からのお知らせ

☆一般企画展

「暮らし彩り和を愉しむ 自分時間の見つけ方」

■期間 11月11日(木)～令和5年1月29日(日)

■場所 展示コーナー

今回の企画展では「手作りを愉しむ」「集める小さな旅をする」「暮らしとカラダを整える」「和の文化を味わう」の4つをテーマに、暮らしを彩り、心豊かに過ごすヒントとなる本を展示します。ちょっぴり和テイストに、素敵な「自分時間」を見つけてみませんか？



information

■企画展「エリザベス女王が歩んできたキセキ」

イギリスの君主として歴代最長となる70年にわたり在位してきたエリザベス女王が逝去されました。イギリスの女王であり、母であり、祖母のように愛されてきた女王。女王の歩みを振り返るとともに、イギリス関連の資料を展示しています(11月10日まで)。

■いわ100コーナー

11月のテーマは「学びを深めよう」です。いわ100とは「いわての小中高生のためのおすすめ図書100選」。いわ100の冊子を希望する人はカウンターまでお声がけください(先着順。なくなり次第終了)。

■11月の休館日

毎週月曜日、祝日(3日文化の日、23日勤労感謝の日)、30日(休)

町職員の給与などを公表します

条例に基づき町職員の人数や給与など、人事行政の運営状況をお知らせします。☎ 総務課 (内線 4000)

1. 職員の任免および人数の状況

■採用者数 (R3.4.2～R4.4.1)				■退職者数 (R3.4.1～R4.3.31)				
一般行政職	医療職	人事交流	合計	定年退職	自己都合退職	再任用(フルタイム)	人事交流	合計
8人	2人	2人	12人	5人	4人	1人	3人	13人

■職員数の推移 (各年4月1日現在)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職員数	168人	174人	176人	181人	181人
前年差	5	6	2	5	0

■一般行政職の級別職員の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
代表的な職	主事、主事補	主事	主任、主査	副主幹、係長	課長補佐	課長等、主幹	参事
職員数	26人	24人	12人	20人	17人	13人	1人
構成比	23%	21%	11%	18%	15%	11%	1%
前年度構成比	24%	24%	5%	19%	15%	13%	0%

2. 職員の給与・手当の状況

■人件費の状況 (令和3年度一般会計決算額)

住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	参考：前年度人件費率
15,268人	10,725,945千円	399,350千円	1,542,139千円	14.4%	12.2%

(注)人件費には、町長などの特別職の職員に支給される給料または報酬、一般職の職員に支給される給料および諸手当のほか、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれています。

■職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	296,415円	39.3歳
技能労務職	308,933円	51.7歳

(注)「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

3. 特別職の報酬の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 744,000円
	副町長 590,000円
	教育長 553,000円
報酬	議長 283,000円
	副議長 229,000円
	議員 212,000円
期末手当	町長、副町長、教育長 3.25月
	議長、副議長、議員 3.25月
退職手当	町長 給料月額×在職月額×0.4038
	副町長 給料月額×在職月額×0.2328
	教育長 給料月額×在職月額×0.18

■期末手当・勤勉手当 (令和4年4月1日現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.2月	1.2月	2.4月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.9月

※職級等による加算措置があります。

■時間外勤務手当

区分	令和2年度	令和3年度
一般会計決算額	23,769千円	34,558千円
職員1人当たりの平均支給年額	172千円	227千円

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和3年度)

該当者なし (0人)。

このほかの詳細は、町ホームページで公開しています。

町ホームページ▶

